

NEXT  
55



みんなの力で、みんなの幸せを  
SAWARABI

# さわらび

- 1 **表紙** なんちゃってマジシャン「健ちゃんのマジックショー」～若菜荘～
- 2 **医学講話** アドバンス・ケア・プランニング(ACP)・人生会議(その2)  
◆福祉村病院 院長 小橋 修
- 6 **特集** 大規模災害に備えて～福祉避難所とさわらび会の取り組みについて～

2025 **9**  
vol.629



# 医学講話

福祉村病院 院長

小橋 修



## アドバンス・ケア・プランニング (ACP)・人生会議(その2)

### 1・ACPの意義―事前 指示の不足を補う

本人が意思決定困難な場合に備えて推奨されているのがACPなのです。なぜなら、病状が進行すると本人の意向はしばしば変化します。人間関係を含め本人を取り巻く環境も、医学や医療技術の進展、さらに医療制度の変更を含めた医療環境も変化します。諸々の環境変化による人生経験によって本人の価値観・人生観・死生観が変化することもあります。準備された事前指示書も、時代の変化によって現状に合わなくなることもあります。また事前指示書に書かれた本人の意思が家族と共有されていない

ければ、家族が事前指示書に書かれた内容の意味を理解できず本人の真意を測りかね、記載内容を容認しない事態も発生しかねません。本人が1人で考えて事前指示書を準備すると、その実効性と適切性に問題が生じやすくなるのです。それを防ぐために、ACPでは、本人と家族と医療・ケアチームが情報を共有する対話のプロセスを大切にすることが求められているのです。

### 2・家族は「意思決定代理人」ではなく「代弁者」

特に日本におけるEOL(エンドオブライフ)の意思決定では、本人よりも家族の意向が尊重されがちである

ことは従来からよく知られた事実です。高齢者の家族の中で息子や娘等が「意思決定代理人」となった場合、往々にして、本人の意向ではなく、家族の意向で意思決定される傾向が強くなるため、日本老年医学会「提言」では、意図的に「意思決定代理人」という言葉を用いず、「代弁者」という項目を設け、あくまでも本人の意向を「代弁」する事を家族等に求めています。本人の意思決定能力が低下した場合であっても、本人の意向を尊重するために、本人と信頼関係があり、本人の価値観を理解した上で、本人の推定意思を伝えることができる人を、関係者の合意の上で、代弁者となつてもらふことが、本人の意思を汲むために重要であります。厚生省の「人生最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」でも、本人の意思が不明の場合は、本人の意思を推定し医療・ケアチームに伝える事を家族等に求めています。いずれも、家族等に求めているのは「代理決定」することではなく、「代弁」することを認めているのです。従って、臨

床現場では、医療・ケア従事者は家族等に対し、本人の気持ちや意向を「代弁してください」と求めることが大切と言えるでしょう。

### 3・本人・家族側が「おまかせ医療」を求める時

共同意思決定(Shared decision-making)が主流の現代に、本人・家族等から「全てお任せします」と任された医療者は本人のそれまでの言動などから本人の価値観・嗜好を把握し、意思決定の分岐点において、その都度、本人・家族等に医療情報を説明し、本人の意向に沿った意思決定に至るよう、努めることが求められます。そのためには、医療者は、単独で方針を決めるのではなく、医療・ケアチームで対応することが求められているのです(それを実践するのがACP)。

### 4・「おのずから」VS「みずから」の日本思想から学ぶ

普段日本人の特徴として、次のように述べる場合があります。  
1.このたび結婚することになりました

たVS結婚します

2.就職することになりましたVS就職しました

日本語では、結婚、就職に関して、「みずから」結婚します、就職しましたと自己主張する表現と、自然の成り行きのように、「おのずから」○○となりましたと表現することが多い。このような日本人の特徴・文化を、土居健郎は「甘え」と言い、山本七郎は「論理的でない、無責任の体系」と呼んでいます。生死に関わる臨床の現場では、無意識のうちに無責任に「おのずから」にしないために必要なことはなんでしょうか？それは根拠を踏まえて情報を共有し、「本人にとっての最善の判断は何か」に至るまで、対話を重ねて合意形成に至る臨床倫理の原則「情報共有+合意」モデルのプロセスが重要なのです。日本老年医学会「提言」の「本人を人として尊重した意思決定の実現を支援する」と言った表現は、米国をはじめ西洋諸国のACPには見当たりません。日本のACPのみに見られる表現です。

その意味は、

1.本人を人として尊重しつつ、医療・ケアを提供するという臨床倫理の原則に沿った仕事の進め方を医療・ケアチームに推奨すること

2.付度文化の日本において、本人が自らの選好や意向として言語化したことは、必ずしも真意とは限らないという文化的な特徴、自らの考えを素直に述べることを控えるという社会的な傾向を認識した上で本人の意思決定の実現を支援するという文章となっている。

また、本人の非言語的な表現であっても、以心伝心で、家族等や医療ケア従事者が本人の真意を察することは多々あります。察することが相互に期待される場面も日常的なものです。そのことに配慮して、「提言」では、「本人の意思をよりよく尊重するために」という項目があり、本人が意思決定能力があると判断された場合でも、本人が言語化したことは、「気持ちの何らかの表現」であり、本人の意向そのもの

のではないことも多いと考えて、医療・ケア従事者は、本人の言語化した「意向」の背景に想いを致すことも大切である(言外の意味)。これは日本の歴史・文化によるところが大きく、高齢者の発言に限ったことではない。日本人が何かを言語化する場合、周囲や関係者への配慮や遠慮が見られるには通常のことであり、臨床上の意思決定の場において明確な意向を尋ねられても躊躇する人が少なくないのはむしろ自然である。これらの背景を鑑み、慎重の上にも慎重を期して、「提言」はこうした日本社会において、本人に敬意を払い、人として、その意思を尊重するために、本人が言語化したことも、非言語で表現していることについても、慎重さをもって支援サポートする姿勢で、対応することを医療ケア従事者に求めています。

### 5・終わりに

意思決定のあり方は、それぞれの文化によつて異なるため、臨床倫理ガイドラインは診療ガイドラインとは異なって、それぞれの社会的文化的特徴

を踏まえて策定され運用される必要があります。それぞれの社会には様々な考え方の人たちがいますし、同一人物でも状況によつて考え方や判断は変化しますので、その時々(分岐点)における一人一人を人として尊重する意思決定支援の課題や問題点、そしてその解決のための《本人の自然は何か》を目指すACPが求められているのです。しかしながら日本で厚労省が推奨する人生会議がACPとして普及され始めるにつれ、日本文化に鑑みた家族の意向を考慮して、日本版ACPでは、ご本人に「死後の医療的希望」(例えば原因究明の一助として病理解剖の希望や厚労省が推奨する全身CT)という項目を記載することが考慮されつつあります。

一方、米国ではACPの普及のために高校生レベルの教育の現場でACPの内容が講義されており、さらに最近の米国のいくつかの州では救急医療の現場で、研修医にVitalTalkという研修が義務付けられているようです(参考図書 緊急ACP)。

## Globular glial taupathies (GGT)

### ◆ はじめに

聞きなれない疾患と思いますが、本疾患は2013年にKovacs&Ahmedら、欧米の神経病理学者が共同して、既報の22症例について顕微鏡画像を検討して、Globular glial taupathies (GGT)という病名を提案した。PSPやCBDなど、既存の4リピータウオパチーとは異なる特異な神経変性疾患である。

### ◆ GGTの臨床

GGTはタイプI、II、IIIに分けられ、タイプIは通常、前頭側頭葉型認知症を呈し、これは病理の前頭側頭葉の病変分布と相関している。

タイプIIは、運動皮質障害と皮質脊髄路変性を反映する錐体路の特徴を特徴とする。タイプIIIは、前頭側頭葉型認知症と運動ニューロン疾患の併存を呈するとされている。報告された88例のGGT患者(女性46例[52.3%]、発症時平均年齢は65歳)のうち、44例(50.0%)が特発性、21例(23.9%)が微小管関連タンパク質

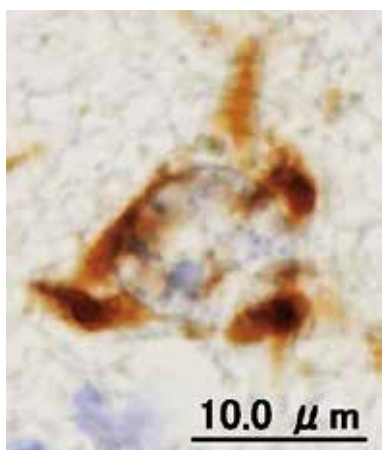
タウ(MAPT)遺伝子に変異を有していた、GGTが疑われる症例は、FTLD-MAPTの診断を除外するために、MAPT遺伝子解析が重要である。症状発現時の平均年齢は70歳、平均疾患期間は7年であった。優勢な臨床的特徴は、原発性進行性失語症、行動変容型前頭側頭葉認知症、上位運動ニューロン徴候、記憶障害、およびPSP/Richardson症候群であった。画像の報告は少ないが、前頭葉、側頭葉の非対称的な萎縮と、皮質下白質の信号変化、上位運動ニューロン障害を認める症例では中心前回の限局性の萎縮、磁化率強調画像で中心前回の低信号領域を認め、PSP

Pで認められる中脳被蓋の萎縮が軽いこと、などが指摘されている。

### ◆ GGTの病理

剖検所見ではI型では前頭葉と側頭葉の萎縮が目立ち、剖面では皮質の幅が薄くなり、直下の白質も組織が粗鬆化する。皮質神経細胞は脱落し、グリオシスを認める。白質は髄鞘淡明化する。II型では中心前回の萎縮が強く、直下の白質も変性を示す。この病変により脳幹部から脊髄まで錐体路の変性を認める。病変が強いとKlüver-Barrera染色で、皮質と白質の境界が不鮮明になる。III型ではこれらの所見の合併が認められる。このような病変は時に左右差を認める。グリア細胞の封入体には2つの形態が認められる。Globular oligodendroglial inclusion (GOI) はリン酸化タウ抗体で強く陽性を示し、細胞質内に核と同様の大きさの球状構造を示す。これらはGallyas染色で陽性である。α-synucleinは陰性である。

Globular astrocytic inclusion (GAI)は、リン酸化タウ抗体染色において、アストロサイトの細胞質または突起内に見られる、様々な大きさの球状または点状の封入体として観察される(図)。これらはGallyas染色陰性です。進行性核上性麻痺で認められるtuft shaped astrocyteとは区別される。リン酸化タウ抗体ではthreadcoiled bodyも認められる。神経細胞にもリン酸化タウ抗体で陽性所見を認めるが、その詳細な記載は乏しい。錐体路変性の強い脊髄前角は保たれている特徴があり、PLS様の所見であるが、一部の症例で前角病変を認めている。



(三重大学病理部 三室先生提供)

# 第22回夏休み親子福祉体験講座



高齢者疑似体験

8月11日に夏休み親子福祉体験講座を開催しました。愛知県と豊橋市、豊川市、田原市、蒲郡市、湖西市の後援を受け、主に小中学生とその保護者の皆様を対象とし94組296名が参加してくださいました。

オープニングにて山本左近CEO・DEOの挨拶や珠藻荘の田中力副施設長の話を聞いた後、参加者の皆さんは高齢者施設・障害者施設など7つの会場で「高齢者疑似体験」「手話にチャレンジ!!」「看護師体験」「車いす体験・ボッチャ」「知的障がい者体験」「さわらび太鼓体験・クッキー作り体験」「福祉車両体験」を体験しました。参加者の皆さんは楽しんで参加をされていました。

この福祉村での体験を通じて、ご家族の皆様と福祉について話し合うきっかけになれば幸いです。また、参加された子どもさんたちに介護や医療、そして幸せについて考えてもらえる機会となるよう、今後も継続して開催してまいります。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

(安田)



福祉車両体験



手話にチャレンジ!!

# 特集

## 大規模災害に備えて

### 福祉避難所とさわらび会の取り組みについて

今年の夏も豪雨や線状降水帯発生による水害や土砂災害、群発地震や火山噴火、大地震や津波襲来など様々な自然災害が日本や世界各地で起こっています。7月30日8時25分頃カムチャツカ半島で発生した地震では豊橋市でも津波警報と避難指示が出されましたが一部避難所は直射日光の当たる屋上だったため真夏の炎天下での避難をどうするかなど課題が浮き彫りになりました。今回の特集は9月号で福祉避難所とは何か、ライフラインへの備えについて、10月号ではさわらび会各施設に福祉避難所が設置された場合どのような受け入れを行うのかについてご紹介いたします。

#### 福祉避難所とは

福祉避難所は災害対策基本法による避難所の指定基準の一つとして以下のように規定されています。

「主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を滞在させることが想定されるものにあつては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、又は助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するものであること。」  
（災害対策基本法施行令第20条）

#### の6第5号）

この規定に従って各自治体が福祉避難所を運営していましたが令和元年台風第19号等の避難のあり方についてのまとめでは、障害のある人等は福祉避難所ではない避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、一般避難所への避難が難しい場合があり、平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声がありました。福祉避難所を指定避難所として指定することを望まない理由として、指定すると受入れを想定していない被災者等が避難してくるとの懸念があるとして令和3年には「福祉避難所の確保運営ガイドライン」が改訂されました。（7P参照）

#### 福祉避難所の受け入れ対象となる者

身体等の状況が特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設等へ入所するには至らない程度の者であつて、避難所での生活において、特別な配慮を要する者であること。具体的には、高齢者、障害者の他、妊産婦、乳幼児、医療的ケアを必要とする者、病弱者等避難所での生活に支障をきたすため、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする者、及びその家族まで含めて差し支えない。なお、特別養護老人ホーム又は老人短期入所施設等の入所対象者はそれぞれ緊急入所等を含め、当該施設で適切に対

応されるべきであるため、原則として福祉避難所の受入対象者とはしていない。（出典：災害救助法 運用と実務 第一法規 平成26年304頁）これを原則としつつも、地域や被災者の被災状況に応じて、さらに避難生活中の状態等の変化に留意し、必要に応じて適切に対処する必要があります。そのため災害時における要配慮者を含む被災者の避難生活場所については、在宅での避難生活、一般の避難所での生活、福祉避難所での生活、緊急的に入所（緊急入所）等が想定されています。



福祉避難所の確保・運営  
ガイドライン  
（内閣府 防災情報の  
ページ）

豊橋市の福祉避難所

豊橋市の福祉避難所についても内閣府令和3年5月に改定されたガイドラインに準じて運営が行われます。(下図参照) 具体的には高齢者等避難(警戒レベル3)・避難指示(警戒レベル4)・緊急安全確保(警戒レベル5)など状況に応じて避難情報を発令し避難所を開設します。第一・第二指定避難所の避難者の中に要配慮者があり福祉避難所の開設が必要と認められる場合に豊橋市が開設します。豊橋市内には10か所設置されます。具体的には高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児など指定避難所での避難生活が困難な方で医療機関などへの入院入所が必要でない程度の方とその介助者で豊橋市が指定します。発災当初から利用することはできませんし市の指定を受けた方とその介助者でなければ利用できません。また福祉避難所対象者でない人が避難してきた場合は福祉避難所の趣旨を伝え指定避難所へ避難するように伝えます。(8P表参照)



豊橋市福祉避難所運営マニュアル

福祉避難所の確保・運営ガイドライン 主な改定のポイント(令和3年5月)

■改定の経緯

「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難のあり方について(最終とりまとめ)」令和2年12月24日

<課題・背景>

- 障害のある人等については、福祉避難所ではない避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、一般避難所への避難が難しい場合があり、平素から利用している施設へ直接に避難したいとの声がある
- 指定避難所として公表されると、受入れを想定していない被災者の避難により、福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念があるため、指定避難所としての福祉避難所の確保が進んでいない(令和2年現在9,072箇所) 等

改定の趣旨

指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受入対象者を調整して、人的物的体制の整備を図ることで、災害時の直接の避難等を促進し、要配慮者の支援を強化する

主な改定内容(記載の追加)

○指定福祉避難所の指定及びその受入対象者の公示(災害対策基本法施行規則の改正に伴う措置)

- ・指定避難所について、指定福祉避難所を指定一般避難所と分けて指定し、公示する
- ・指定福祉避難所の受入対象者を特定し、特定された要配慮者やその家族のみが避難する施設であることを指定の際に公示できる制度を創設

※「高齢者」、「障害者」、「妊産婦・乳幼児」、「在校生、卒業生及び事前に市が特定した者」など受入対象者を特定した公示の例を記載

→受入れを想定していない被災者が避難してくる懸念に対応し、指定福祉避難所の指定促進を図る

○指定福祉避難所への直接の避難の促進

- ・地区防災計画や個別避難計画等の作成プロセス等を通じて、要配慮者の意向や地域の実情を踏まえつつ、事前に指定福祉避難所ごとに受入対象者を調整等を行う

→要配慮者が日頃から利用している施設へ直接の避難を促進する

○避難所の感染症・熱中症、衛生環境対策

- ・感染症や熱中症対策について、保健・医療関係者の助言を得つつ、避難所の計画、検討を行う
- ・マスク、消毒液、体温計、(段ボール)ベッド、パーティション等の衛生環境対策として必要な物資の備蓄を図る
- ・一般避難所においても要配慮者スペースの確保等必要な支援を行う

○緊急防災・減災事業債等を活用した指定福祉避難所の機能強化

※社会福祉法人等の福祉施設等における自治体の補助金に対する緊急防災・減災事業債活用も可能に

内閣府(2022).「福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定(令和3年5月)」.防災情報のページ.  
[https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/r3\\_guideline.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/r3_guideline.html)

# 福祉避難所とは

福祉避難所は、地震や風水害その他の災害が発生した場合、市が設置する指定避難所（小・中学校）等での生活において特別な配慮を必要とする方の二次的な避難所です。「被災者の支援拠点・情報拠点」として、食料、水、物資の配給、様々な情報や医療、保健、福祉支援等を提供します。

| 項目         | 第一・第二指定避難所   | 福祉避難所  |
|------------|--|--|
| 避難所が開設される時 | 市は被害状況等から次の①②③のうち状況に応じた避難情報を発令し、避難所開設を決定します。<br>①高齢者等避難（警戒レベル3）<br>②避難指示（警戒レベル4）<br>③緊急安全確保（警戒レベル5）<br>※①②③に限らず自主避難者が避難してきた場合は開設します。 | 第一・第二指定避難所（以下、「指定避難所」という。）の避難者の中に、福祉避難所の対象者がおり、福祉避難所開設の必要性があると認められる場合に、市が開設を決定します。<br><b>発災当初から利用することはできません。</b> |
| 避難受入れの対象者  | 災害により現に被害を受けた又は被害を受けるおそれのある者で避難を必要とする者   | 高齢者、障害者、妊産婦、難病患者、乳幼児など避難生活において特別な配慮を必要とするため、指定避難所での生活が困難な者（要配慮者）で、医療機関などに入所・入院するに至らない程度の者及びその介助者                 |

## 《福祉避難所等の対象者区分表》

| 対象者（アセスメントの目安）※1 |   |  | 高        |
|------------------|---|--|----------|
| 医療機関へ移送          | 身体状況の悪化により、入院加療（医療処置や治療）を要する要配慮者  | 医療機関                                       | ↑<br>緊急性 |
| 緊急入所の可能性が高い      | 要介護3以上／全介助（区分 5、6）／全盲ろう者／高齢者で身体障害 1 級／重度知的障害者／吸引、酸素等が必要／認知症（高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上）／意思疎通不可（知的、精神的、パニック） | 福祉避難施設<br>（協定締結施設で、緊急入所が可能な施設）             |          |
| 福祉避難所の検討が必要      | 一部介助／車イス利用者／要介護 1、2／視覚障害（全盲ろう者除く）／トイレ介助が必要／強度自閉症／歩行難、歩行不安定／他害、奇声、異食                             | 福祉避難所<br>（地域福祉センターなど）<br>福祉避難施設（本編 p.3 参照） |          |
| 指定避難所での支援検討が必要   | 要支援 1、2／聴覚障害（避難生活が可能）／高齢者世帯／家族支援がある／弁当などで体調管理が可能／地域等に介助者がいる                                     | 指定避難所（市内の小中学校、校区市民館等）                      |          |

※1：NPO 法人さくらネット提供

対象者数

豊橋市福祉避難所運営マニュアルより抜粋

# 福祉村太陽光発電所 開所



7月30日午前10時半より行われた福祉村太陽光発電所竣工式に日本ガスコム西山哲市会長、西山暢一社長、さわらびグループCEO・DEO山本左近、医療法人さわらび会副理事長山本ゆかり、福祉村病院院長小橋修など関係者20名余りが参加しました。

## 福祉村太陽光発電所

太陽光パネル 640枚

発電容量 直流 348.8キロワット

年間総発電量 406,560キロワット

## 参議院選挙の期日前 投票に行ってきました

～障害者支援施設 あかね荘～

7月14日に4名の利用者が参議院議員選挙の期日前投票のため大清水地域福祉センターに行きました。あかね荘においては、選挙毎に自治会で希望者を募り、今回は4名の利用者が希望されました。

当日、選挙管理委員のスタッフの声掛けのもと、投票を終えることができましたようです。中には緊張気味の方もいらっしやいましたが、投票を終えると、笑顔で、「できたよ」と報告してくれました。今後も期日前投票を通じて利用者が積極的に社会参加できるようにサポートしてまいります。

(庵原)



## 感染症のシミュレーションを実施しました

～障害者支援施設 あかね荘～

7月8日～9日にかけて、感染症のシミュレーションを行いました。

まず熱発者がたら感染拡大防止のため、静養室に誘導します。インフルエンザ・新型コロナウイルスの検査を実施後、陽性であれば職員は、N95マスク、ガウン、手袋を装着し対応をします。ポータブルトイレの設置、食事は使い捨て食器と、静養室のなかで全て完結するように準備をします。あかね荘の利用者は、マスクをすることができない方や居室に居ることができない方が多くいらっしやいます。そのため、一人でも感染症に罹患してしまうと、ほとんどの利用者様にうつってしまい、早急な対応が求められます。

また、不規則勤務のため、すべての職員がシミュレーションに参加できないわけではありません。そのため、こういったシミュレーションは定期的に行っていくかと思っています。(杵名)

## 地域包括支援センターの活動

～福祉村地域包括支援センター～

7月11日 野依校区老人会「おしゃべりカフェ元気会」にて出前講座を実施いたしました。

7月12日 芦原老人会「友の会」にて出前講座を実施いたしました。

7月14日 高師老人福祉センターにて出前講座を実施いたしました。

7月15日 若菜荘にて出前講座を実施いたしました。

7月28日 天伯校区の老人会「天伯シニアクラブ」にて出前講座を実施いたしました。

暑い日が続いておりますので、熱中症の講座を中心に実施させていただきます。 (村井)



## 見学会を実施しました

～障害福祉サービス事業所 明日香～

7月22日、くすのき特別支援学校の小学部・中部部・高等部のご家族、生徒さん、先生の計30名が明日香にて施設見学を行いました。将来の日中活動先の検討をとのことで学校よりお話があり実施となりました。当日は2グループに分かれ、20分ほど施設内の見学を行った後、施設長からの話や質疑応答を行っております。参加者の皆様はとても熱心に話を聞かれており、見学中は様々な質問が飛び交っていました。

明日香では13歳(中部部)より日中一時支援サービスが利用できるため、見学終了後、体験利用やサービスの契約を申し込まれていくご家族もいました。

今後このような機会を通じて、多くの生徒さん達が明日香やさわらび会に興味を持ち利用していただけるようになると思います。(安田)



# 行事報告

## 特別養護老人ホーム天伯

8月2日の17時から天伯小学校の校庭にて行われた天伯納涼まつりに、利用者様4名と職員2名で遊びにいきました。踊っている子どもを見たり、夜店の飲食物を楽しんだりしました。(塩見)



## サービス付き高齢者向け住宅シャトーローズ八町

7月16日にオカリナのリコーンの方をお招きし、演奏会を開催しました。約20名の方が参加され、計15曲を手拍子したり歌ったりして楽しんでいました。(権田)



## 障害者支援施設 珠藻荘

7月30日に珠藻荘利用者様と福祉村保育園の園児さんとのスイカ割り交流会を珠藻荘2階多目的ホールで行いました。珠藻荘より保育園へスイカを贈り、保育園より絵の贈り物をいただきました。コロナ禍もあり、6年ぶりの開催となりました。(岩水)



豊橋祇園祭奉賛会様より招待いただき花火大会を鑑賞に豊橋公園へ利用者様2名で外出してきました。お二人とも間近で観る花火に感動されていました。(鳥居)



## 福祉村病院 介護医療院

8月4日に夏祭りを開催しました。今年は初の試みとして学生ボランティアを募集しました。患者様、入所者様も笑顔でボール集め等ゲームを楽しみました。(西潟)



## 福祉村障書福祉サービス事業所しるがね

7月7日、今年も七夕祭りイベントを行いました。プロジェクターで天の川を映しながら七夕の話を鑑賞しました。その後、利用者様それぞれの願いが叶うように、願い事を短冊に書いて笹につるしました。(宮下)



## 障害福祉サービス事業所 明日香

7月18日に2回目のバスハイクを実施しました。行先は二見めおと横丁と鳥羽水族館。今回は初めてフェリーを利用しました。利用者様25名、職員13名の計38名が参加し、皆さん、とても楽しまれた様子でした。(安田)



## 障害福祉サービス事業所 すみれ

7月7日、七夕をモチーフとしたおやつ作りとしてフルーツポンチを作りました。利用者様には、すいかをスプーンで、杏仁豆腐を星形の型でくり抜いていただきました。その後、半分は切ったすいかの皮に具材とサイダーを入れて完成。涼し気なおやつに皆様大喜びでした。(宮下)



# ひび あれ これ 日々 彼は 是

谷 さゆり

## 今年の夏の思い出

豊橋中央高校野球部、夏の甲子園初出場おめでとございます。豪雨の影響で一日順延となった8月11日第四試合、日大三高との激闘を繰り広げ惜敗しましたが心に残る大一番でした。また愛知県大会決勝で戦った東邦高校のマーチングバンド部とバトントワリング部の友情応援も実現しオール愛知で戦ったことも全国的な話題となりました。当日応援に駆け付けた豊橋中央高校と東邦高校関係者の皆様、おつかれさまでした。

今年もレーシングカートの大会医務を担当しています。以前から豊田市石野にある石野サーキットにレース開催時、観客として通っていました。数年前キッズドライバーの熱中症の対応を緊急で行ったところ、社長さんから正式に大会医務を依頼され現在はレース中コントロールタワーで観察をしています。マシン同士の接触などではドライバーのメデイカルチェックや痛みなどがある場合は応急処置を、場合によっては救急車の依頼も行っています。大会医務は無償ボランティアなのです。専用駐車場の用意とお茶・

お弁当の支給があります。大会医務を担当するまではレース1時間前でも駐車スペースが無くぎざぎざに詰めて駐車していたので本当に助かります。さて、7月8月のレースは熱中症対策に重点を置いて大会開催前からスタッフの熱中症対策をとっていただきました。昨年コースオフフィシャルが中度の熱中症となりアイシングをしながら水を張ったタライに入れ、頭からホースで水をかけ続け急速冷却を行ったこともあり、今年6月から熱中症対策が義務となりコーススタッフ全員にファン付きベストの着用を行っています。レースアナウンサーのヒロ渡辺さんも早朝から何度も会場で熱中症対策と体調不良者はすぐスタッフに連絡するように放送を行っていました。今年は誰でも使える水を張ったタライに子供たちが水遊びができるような百均のアヒルやカニなどのおもちゃ、悪ガキが飛び込んでタライが割れるのを防止するため百均のパイロン（カラーコーン）を入れました。暑さを感じた人がパイロンを器代わりに水浴びするのにも使えて一石二鳥です。レース後の表彰式、なにやらパイロンを手を持つ集団が出現。最初の表彰式で自分のチームメイトに「おめでとー」と叫びながら水をぶっかけました。レースアナのヒロさんから「選手の皆さんお疲れさまでした。これは熱中症対策です。」とお墨付きを得たこの集団、毎回毎回水をかけ最後の花形YAMAHAYA SSKクラスでは5連続ポールポジション3連勝中の飛鳥選手の後ろに立ち「日頃の恨み」とレーシングスーツの襟から数人で水を入れていました。酷過ぎるけど熱中症対策、大成功でした。

## Vol. 129 relay column さわらび会 のわ

研究室スタッフ  
兼坂 岳志



私は福祉村病院に勤務して26年が経ちますが、ここ福祉村には今もなお豊かな自然が数多く残されています。

春にはウグイスのさえずりとともに桜が満開となり、幻想的な夜桜に仕事の疲れも癒されます。

夏は新緑の勢いに誘われて虫たちの声にぎやかに、梅雨の時期には若菜荘の裏庭に咲く鮮やかなアジサイを横目に通勤するのが楽しみです。

秋には、希望通りのフウ並木が一斉に紅葉し、郵便局への足取りも自然とゆったりとしたものになります。

冬は寒さと静けさに包まれますが、かえって屋内の温もりが際立ち、春の訪れを待ちわびる気持ちが増えます。

外来待合室の中庭ではたまにバードバス（水浴び場）で複数の鳥たちが羽を洗う姿を見ることができ思わず嬉しい気持ちになります。

日常から外に視線を向けることで福祉村に広がる豊かな自然に改めて気づき、ほんの少しだけでも心にゆとりが戻ってくるように感じます。

# 私のさわり

認知症対応型グループホーム 白珠 介護士  
カブラクリステル ジョイスカ

出身 ● フィリピン バタンガス州

サンタ・テレシタ

学歴 ● Philippine Women's University

資格 ● 准看護師



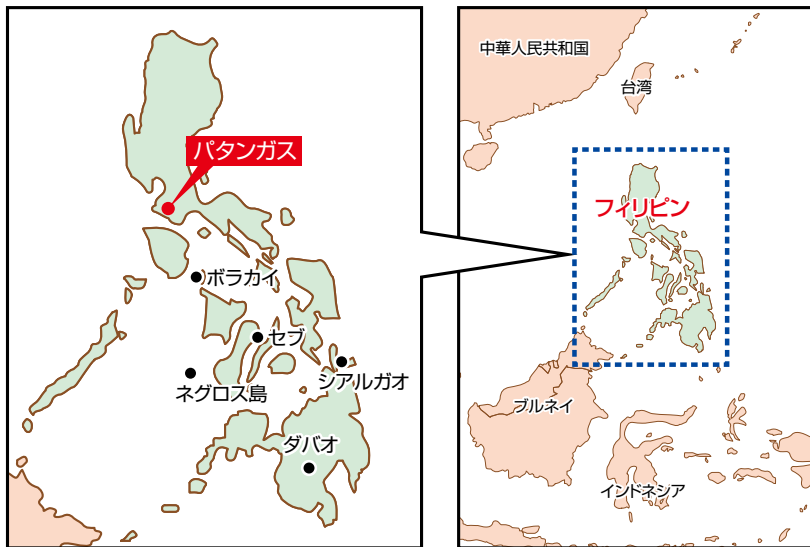
初めまして。私は認知症対応型グループホーム白珠の介護士クリステルと申します。

フィリピンは、東南アジアに位置する美しい島国で、七千以上の島々から成り立っています。豊かな自然、美しいビーチ、そして温暖な気候で知られ、観光地としても人気です。多様な文化と歴史が息づくこの国は、親しみやすい人々と美味しい料理で訪れる人々を魅了します。世界的に有名な観光スポットやアクティビティも豊富で、海でのシュノーケリングやダイビング、そして歴史的な名所巡りなど、さまざまな楽しみ方ができます。

バタンガス州は、ルソン島のカラバルソン地方に属し、街にはスペイン統治時代の名残漂うコロニアル街があります。ダイビングの人気スポットの一つでもあり、水中の楽園「アニラオ」では、美しい海と豊富な魚たちに出会うことができます。また、トレッキングができる山も多く、マクロット山はとくに人気のスポットです。そして、タール湖を望む雄大な景色は、海に負けず劣らずの美しさを誇ります。

私の出身の町は、バタンガス州サンタテレシタです。静かで美しい景観で知られ、自然愛好家や静寂を求める人々に人気の旅行先です。豊かな文化遺産と、町の伝統を祝う活気あふれる地元の祭りでも有名です。町の名前は、聖人である「聖テレサ・オブ・ザ・チャイルド・イエズス」に

## フィリピン バタンガス周辺の主要都市



由来し、聖顔の教区教会と大司教区聖堂は著名なランドマークであり、町の誇る礼拝の場となっています。また、「スカンイロク」はこの町にのみ生息するイロクの木から抽出した、天然の純粋な酢として地元でも愛されています。そして、州都であるバタンガス市には、「ブラロ」や「ロミ」などの、いくつかの有名な食べ物があります。ブラロはポリウムたっぷりのスープで、牛すね肉と骨髄を柔らかく煮込み、キャベツ、チンゲン菜、じゃがいも、とうもろこしなどの野菜と一緒に煮込むことが多いです。ロミは風味豊かな麺料理で、濃厚なスープに豚肉、鶏肉、野菜、時にはシーフードなどをたっぷりトッピングすることによって知られています。



## 第136回 さわらびキッチン 栄養士のつぶやき

第二さわらび荘 管理栄養士 後藤 沙織

秋は、きのこが一番おいしい季節です。しいたけ、しめじ、舞茸、えのき、エリンギなど、種類も豊富で食卓を彩る頼もしい存在です。

さのこには食物繊維が多く含まれており、腸内環境を整える効果が期待されます。また、低カロリーでヘルシーなのに噛みごたえがあり、満足感を得やすいのも嬉しいポイントです。さらに、ビタミンDを含む種類もあり、骨の健康を守る働きにもつながります。

特に舞茸は免疫力を高めるといわれる「βグルカン」を多く含み、季節の変わり目の体調管理にもおすすめです。βグルカンの働きとして、①免疫力を高める②食物繊維としての整腸効果③血糖値・コレステロールの上昇をゆるやかにする働きがあります。

炒め物や汁物、炊き込みごはん、ハンバーグの具材など和洋中どんな料理にも相性がよく毎日の献立にも取り入れやすい食材です。冷凍保存もできるので、安い時にまとめて買っておくのもいいですね。きのこをたっぷり使った一品で、秋の味覚と健康を両方楽しんでみてください。





## さわらび会後援会寄附ご芳名

令和7年7月6日～令和7年8月5日

豊橋市野依町字西物草12 家具の街ヨコモランド 10,000円

豊橋市入舟町21 (株)三恵薬品 10,000円

豊橋市駅前大通一丁目55 サラエナジー株式会社 10,000円  
サラエタワー

新城市南畑74 光田屋(株) 10,000円

匿名氏 1,000円

たくさんのご寄付ありがとうございました。

計 **41,000円**

現在までにご寄附いただきました金額は

**902,443,561円**

### ●福祉用具紹介のコーナー

## カーボンフレーム歩行車『ライヒ』

大きいサイズの歩行車ですが、カーボン素材なので、重量が5.8kgと軽量です。

広々とした設計のため、歩くのに疲れたらゆったりと座って休憩もできます。

前面の収納バスケットは10.6リットルで沢山荷物が入り、ファスナー付ポケットもあるので、便利な設計になっております。

(福祉村地域包括支援センター 村井)



※レンタルの場合は1割負担(530円/月)  
福祉サービス株式会社 ☎(0532)66-1011  
介護ショップ ビーズ ☎(0120)984-246  
レンタル料は事業所によって価格は異なりますので直接お問い合わせ下さい。

問い合わせ先

福祉サービス株式会社 ☎(0532)66-1011

## 第63回開院記念式典

8月15日14時30分からジュゲムロビーにて第63回開院記念式典を行いました。



## 中学生ボランティア体験学習事前研修会 ～特別養護老人ホームさわらび荘～

7月25日、あいトピアにて開催された中学生ボランティア体験学習事前研修会へ講師の派遣を行いました。(渡邊憲)

## 認知症サポーター養成講座 ～さわらび地域包括支援センター～

7月2日、玉川小学校3年生31名に対し、認知症サポーター養成講座を実施しました。(白井)

## ＊お礼コーナー ありがとうございました＊

※豊橋善意銀行を通して  
▼中西光代様※  
日本茶 無農薬茶葉寄贈(珠藻荘)

# オレンジカフェ 再開しました ～地域密着型サービス事業所 常盤～



7月16日、宮下町にある「地域密着型サービス事業所 常盤」にて、約5年ぶりのオレンジカフェを再開しました。

当日は、ご家族・地域の方・他事業所の方、合計22名の方が足を運んでくださり、お茶とお菓子を召し上がっていただきました。多くの皆様が再開を喜ばれ、話に花が咲きました。最後には全員で健口体操を行い、笑顔の花も咲きました。

今後も、毎月第3水曜日の14時からの開催を予定しております。また、常盤だけでなく順次他の施設でもオレンジカフェの開催を予定しております。

皆様のご参加をお待ちしております。予約等の必要はありません。お気軽にご参加ください。

(中坪)

- 福祉村病院  
☎ (0532) 46-7511
- 福祉村老人保健施設 ジュゲム  
☎ (0532) 46-7501
- 特別養護老人ホーム さわらび荘  
☎ (0532) 54-3501  
法人本部 豊橋市浪ノ上町7-2
- グループホーム 白珠  
☎ (0532) 66-0082
- 地域密着型サービス事業所 常盤  
☎ (0532) 62-3370
- 特別養護老人ホーム 第二さわらび荘  
ケアハウス カサ デ ローザ  
☎ (0532) 37-1209
- 特別養護老人ホーム カサ プランカ  
☎ (0532) 69-1701
- 地域密着型サービス事業所 カサ デヴェルデ  
☎ (0532) 23-5552
- 特別養護老人ホーム 天伯  
☎ (0532) 48-1113
- グループホーム フジ  
☎ (0532) 54-5477
- 軽費老人ホーム 若菜荘  
☎ (0532) 48-1138
- 障害者支援施設 珠藻荘  
☎ (0532) 47-1050
- 障害者支援施設 あかね荘  
☎ (0532) 48-2825
- 障害福祉サービス事業所 明日香  
☎ (0532) 46-6579
- 福祉村障害福祉サービス事業所 しらがね  
☎ (0532) 48-1032
- あかね荘 障害者生活支援センター  
☎ (0532) 38-9090
- サービス付き高齢者向け住宅 シャトーローズ八町  
☎ (0532) 52-0005
- 介護付き有料老人ホーム フェリス福祉村  
☎ (0532) 47-2202
- 障害福祉サービス事業所 すみれ  
☎ (0532) 38-5077
- 共同生活援助事業所 すみれホーム  
☎ (0532) 29-8180



医療法人・社会福祉法人  
**さわらび会**  
理事長 山本孝之

豪雨等自然災害で  
被災された皆様へ  
心よりお見舞いを申し上げます

さわらびグループCEO/DEO 山本左近

医療法人 さわらび会 理事長 山本孝之  
社会福祉法人

職員一同